

令和2年山武市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和2年2月6日（木）午後1時40分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎（会議室）
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（令和元年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて
- 議案第2号 市議会定例会提出議案（山武市さんぶの森弓道場条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 議案第3号 蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画について
- 議案第4号 市議会定例会提出議案（山武市教育支援委員会設置条例）に同意することについて

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 山武市教育振興基本計画について

報告事項

- 報告第1号 山武市教職員等合同着任式について
- 報告第2号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第3号 第13回山武市民駅伝競走大会結果について
- 報告第4号 第68回左千夫短歌大会入賞者について
- 報告第5号 行事の共催・後援について
- 報告第6号 3月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課副主幹	渡辺 幹夫
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
成東中央公民館長	出川 京子
松尾公民館長	越川 信
学校給食センター所長	仲村 由美子
さんぶの森公園管理事務所長	嘉瀬 多市
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	横地 博

事務局

教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事補	齋藤 未希

◎開 会 午後1時40分

教育長

ただいまから令和2年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

なお本日、本定例会に、傍聴したい旨、2名より申し出がございました。傍聴人の方に申し上げます。傍聴人は山武市教育委員会会議傍聴規則の各条項を十分に遵守して傍聴してください。第9条で、傍聴席において写真などを撮影し、または録音等をしてはならないと規定されております。遵守されない場合は退場を命ずる場合がございます。また、皆様にお配りしてあります会議資料のうち、お持ち帰りができるものは、議事日程、教育長報告、教育委員会事務局報告及び3月の行事予定のみでございます。そのほかの資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきますので、ご了承、お願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

それでは、日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、渡邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

渡邊委員

はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第1回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようなので、教育委員会第1回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告。私から報告させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。1月17日から2月6日、本日までの報告となります。表の中から主立ったものを説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1月17日、令和2年度当初予算の市長説明会。公室で行われました。

1月18日、日韓友好の夜。エストーレホテルで日韓友好協会の方たちとの交流会がございました。

1月19日、第13回山武市民駅伝競走大会。後ほど結果報告があります。

1月20日、庁議。

1月22日、臨時校長会。本市の教員によるUSB事故に伴って、改めま

して、各校長に訓示をさせていただきました。

1月23日、市長を交えた教育懇談会。委員の皆様にもご出席をいただいた懇談会です。

同日、部内政策会議。それから教育委員会第2回定例会の事前打ち合わせということで、本日の議案の確認をいたしました。

1月24日、議会全員協議会。当初予算の要望に対する市側の回答ということで、教育委員会も何点か回答させていただきました。

その後、松尾高校校長来庁。教頭や先生方もおいでになり、松尾高校はスーパーグローバルハイスクールということで、SGHの指定を受けておりますが、その後地域との協働による高校改革推進事業について、改めて申請をしているということで、その協力要請でございました。

1月27日、学校跡地利用打ち合わせ。今後統合される山武西小学校におきまして、東金にある千葉県農業大学校が校舎改修をするということで、その間山武西小学校を借りたいというお話があり、それについての現在の状況について報告があり、打ち合わせを行いました。

1月28日、総合教育会議事前打ち合わせ。

その他に、東上総教育事務所長、教育長及び学校長の面接が行われました。来年度人事に関する校長の要望を教育事務所長にお伝えしたものでございます。

1月29日、第2回働き方改革推進拡大会議。県庁で行われた会議です。本来であれば、千葉県都市教育長協議会の会長が出席する会議ですが、私が本協議会役員になっている関係で、代理として出席をしております。

1月30日、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の第2回教育長・教育委員研修。委員の皆様と市原市の市民会館に行ったものでございます。

1月31日、第12回山武市芸文協まつり。のぎくプラザで行われ、最後に講評をさせていただきました。

2月5日、市長・教育長面談。教育部長の人事評価に関するものでございます。

2月6日、本日ですが、午前中の総合教育会議に引き続きまして、教育委員会第2回定例会の開催になります。

報告は以上です。何かお聞きになりたい点等、ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、事前に配付しました議事日程の議決事項に1議案を追加したいと思います。

議案第4号としまして、市議会定例会提出議案（山武市教育支援委員会設置条例）に同意することについてを、教育委員会会議規則第8条の規定により議事日程に追加したいのですが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは、追加させていただきます。

議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、市議会定例会提出議案（令和元年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて、議案第2号、市議会定例会提出議案（山武市さんぶの森弓道場条例の一部を改正する条例）に同意することについて、議案第4号、市議会定例会提出議案（山武市教育支援委員会設置条例）に同意することについて、これらは、市議会定例会提出前であることから、また、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、協議第2号、山武市教育振興基本計画については、意思形成過程であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長

挙手全員。よって、議案第1号、議案第2号、議案第4号、協議第1号及び協議第2号は秘密会といたします。

なお、本日は傍聴人の方がいらっしゃっておりますので、先に公開案件を審議した後、秘密会とした非公開案件の審議に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

異議ないようでございますので、公開案件を先に審議することとし、その後、秘密会、非公開案件にしたいと思います。

◎日程第4 議決事項

○議案第3号

教育長

それでは、初めに公開案件であります、日程第4、議決事項、議案第3号、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画について、事務局からの説明をお願いいたします。学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 議案第3号でございますが、別冊の資料となっております。こちらについては、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画を策定するに当たり、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案の内容は、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画（案）でございます。

提案理由は、ここに記載のとおり、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画（案）については、地域別協議会、市民説明等を通じて市民との意見交換を行ってまいりました。そういった結果を踏まえた中で、成案とするため、議案提出するものでございます。

本案については、9月の定例教育委員会に協議事項として提案した後、教育委員会協議会に再度お示しをしたものでございます。そこから内容には変更はございません。

なお、本年1月29日、年度明けに設置される学校統合準備委員会設立に向けた調整会議を両中学校及び学区の小学校の校長、PTA会長ご出席のもと開催いたしました。学校統合準備委員会の組織の概要と、その検討項目についてご説明いたしました。その際、準備委員会への参加について、新しい役員に引き継いでいただきたいともお願いいたしました。そこで説明した内容なども含めて、改めて簡単に説明いたします。

2ページをご覧ください。

この実施計画が定める統合校でございますが、蓮沼中学校と松尾中学校となります。統合後の学校位置は現松尾中学校といたします。計画期間は令和2年4月1日から令和4年3月31日。こちらは統合準備委員会による協議期間の2年間となります。この間に統合準備委員会における協議、検討、それとあわせて、学校現場においては、引っ越し等を行ってまいります。

下段に就学区域について記載してございますが、蓮沼中学校と松尾中学校を合わせた区域といたします。

3ページをご覧ください。

委員会、専門部会の設置についてでございますが、学校の統合に当たっては統合準備委員会を設置いたします。統合準備委員会の中で、統合に係る諸課題の細部について調査、検討するため、専門部会を設置するものとし、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。

統合準備委員に、特に保護者代表として、各小・中学校から2名から3名程度の保護者に、この統合準備委員会に加わっていただきたいという旨をさきの調整会議の中でお伝えしたところでございます。

4ページをご覧ください。

統合準備委員会での検討の事項のみ申し上げます。こちらについては、諸課題の整理を統合準備委員会の専門部会をもって、協議、検討していくわけですが、年が明けて来年度、第1回統合準備委員会の全体会議で承認の上、正式決定となりますが、この調整会議の際、総務部会、PTA通学部会、学校運営部会の3つの部会からなる構成についてご提案をした次第でございます。

5ページの統合に至るまでのスケジュールについても変更はございません。

6ページをご覧ください。

統合に当たって配慮すべき事項となります。こちらも変更はございません。

調整会議の中では、(2)通学環境の整備について、そのイの部分でございますが、こちらの「遠距離通学への対応について検討していきます」と記載がありますが、スクールバスを出すと明記できないかというようなご意見がございました。こちらの文言、「遠距離通学への対応について検討します」という今の表現の中で、統合準備委員会の議論の中で、仮にスクールバスの検討となった場合においても、その対応はできるだろうと考えてございますことから、そのあたりについても、この意見をもって変更といたしませんでしたが、そういった検討も可能ではないかと考えてございますので、このあたりについてもご審議いただければ幸いです。4月以降、再度、調整会議を経て、学校統合準備委員会全体会議を開催する運びとなります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、これについて何かご意見等ありますか。木島委員、お願いします。

木島委員

準備委員会の期間と計画期間の年数が2年となっていることについてですが、1月19日に、地域の住民による、中学校統合を考える住民の意思統一を図るといった会議に参加しました。そちらでも、2つ要望が出ました。

その1つが、準備期間についてでした。例えば、松尾小学校と豊岡小学校や、山武中学校と山武南中学校の統合は、合併前の松尾町であり、山武町であり旧町の中の統合であり、準備期間を2年としておりました。これは大いにうなずけるということでしたが、今回の松尾中学校と蓮沼中学校の統合という話になりますと、旧松尾町と旧蓮沼村という、町村をまたいだ統合になるので、2年間という準備期間では足りないのではないかと

う意見が出ました。蓮沼地域の住民としては、その間の期間を3年ないし4年設けて、もう少し丁寧に統合を進めてほしいという要望が出ました。

2つ目の要望は、小中一貫校にしてはどうかというものです。以前から蓮沼地域の方々から保護者を中心に意見が出ていましたが、そういった中で、教育委員会側の説明としては、文科省で定義づけられている小中一貫校の性格や条件を示し、蓮沼地域の場合には、その定義からは外れていることから、小中一貫校にすることは難しいという回答をもらっています。

確かに、そういった文科省の定義づけをする小中一貫校である場合には、蓮沼小学校と蓮沼中学校は難しいということは十分理解しています。しかしそういった中で、先進地域的な気概を持って、山武市が日本の先駆けとして、小中学校が一緒になって学び合い共同的に生活できる新しい形の場所をつくることを、準備期間を3、4年ととる中において、あわせて検討していただきたいという意見が出ました。

ですから、準備期間が2年だからと機械的に進めるのではなく、もう少し地域住民の温度などを吸い上げながら、一緒にこういった形がありますよ、こういうふうにしたらどうでしょうかというものを、お互いに積極的に出し合い、よりよい統合にしてもらえたらなと考えております。よろしくをお願いします。

教育長

ありがとうございます。

木島委員から、準備期間についてと、小中一貫校についての意見が出ていたということで報告がありました。これについて、いかがですか。

学校再編推進室長

まず準備期間についてです。

先ほど調整会議を行ったという報告をいたしました。この間、準備期間の中において、小学校の段階から交流活動を積極的にお願ひしたいということで、小学校の校長もおいでになりましたので、忙しい中ではございますが、協力の要請をいたしました。

また、3つの部会を設けてくださいとお願ひをしたのは、この2年間で課題の協議のスケジュールを円滑に進めるための方策の1つとして提案したものでございます。

また、小中一貫校について、学び合える場所については、2回目の署名が出た後に、県内の先進事例も皆様方と視察してまいりました。その中で得られた結果が、この中に反映されていると考えております。いま一度、ご審議をお願いします。

教育長

ありがとうございます。

事務局から説明のあったとおり、どちらについても、長い時間をかけて、教育委員会としては議論してきている内容でございますので、改めて確認ということになると思います。いかがでしょうか。これについて、ご意見があれば、お願いします。小野崎委員、お願いします。

小野崎委員

2ページの就学区域の関連での確認です。

以前に、松尾中学校よりも成東東中学校に近い地域に住む人が、成東東中学校に行くことができないかという話がありました。就学区域がこういうふうに定められている中で、部活動や通学距離の問題で、成東東中学校に通学したい生徒がいた場合の整理の仕方を、もう一度確認をしたいです。

また、もう1点は、先ほど説明のありました通学バスの問題について再度の確認でお伺いします。

この6ページ目の(2)イのところ、通学バスについて論議する、あるいは希望があった場合は協議ができると説明していますが、山武中学校と山武南中学校の統合の際に、この問題は論議されたと思います。そのときの経過を確認したいので、説明をお願いします。その際は、スクールバスの問題があったが、結果的には自転車で通うという保護者の意見があったと聞きました。そのあたりの確認をもう一度したいです。よろしくをお願いします。

教育長

学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長

まず1点目についてです。2ページにある就学区域のところでございます。こちらは統廃合のあるなしにかかわらず、従来から、小野崎委員がおっしゃったような要件の中で対応をしてきたところでございます。今後も個別の要件という中で対応はできると考えております。

2点目についてです。スクールバスについては、山武中学校と山武南中学校の統合の際の審議の経過についてです。これについては、あらかじめ学校区の生徒の居住状況、また想定されるルートなどをお示しし、それらを勘案した結果、それよりは車での送迎の駐車場の整備などを充実させるほうがよいということで、具体的にルート等も示した中での議論ではございましたが、従来の自転車通学を基本とするということが採択された次第です。

以上です。

小野崎委員

ありがとうございました。そういう点も踏まえて、準備委員会の中で、説明をしていけばよいと思います。

教育長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

準備期間の話がありました。先ほど事務局からも説明があったように、統合に当たって準備しなければいけない事項というのは、今まで2校の統合がありましたし、その中で考えると、検討する事項というのは見えており、検討時間ということで考えれば、2年間というのは従来どおりで問題ないと考えています。

木島委員

そうすると準備期間に、統合準備委員会で様々な意見が出て、新たに検討事項などが出てきた場合は、準備期間を3年に延ばすということでしょうか。

教育長

問題が解決しなければ統合が進まないということになれば、それを検討する時間は当然必要になってくると思います。しかし、基本的に今の計画の中では、2年でおおよそ足りるということで、議論をし、前回これについての協議もしてきた中で、そういう形に決まってきたことだと理解しています。

小野崎委員

それに関して質問です。仮に、2ページにあるとおり、令和4年の4月1日に新中学校が開校するということになった場合には、県教育委員会にも報告すると思いますが、時間的余裕はどのくらいあるのでしょうか。

例えば、令和3年8月になって、もう一年延ばすという話になる可能性があるのか確認をしたいです。

教育長

学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長

以前、逆のパターンでしたが、この統合をもう少し短い期間でできないかという話がありました。その際は、教員の配置について時間が必要になるので、対応は難しいというところでした。ですので、この期間の変更についても、半年前などであったとすれば、対応は難しいと考えています。

小野崎委員

わかりました。

教育長

今、学校再編推進室長からもありましたように、この統合準備というのは単に学校だけの問題ではなく、教員配置などの問題が絡んできます。例えば、準備委員会の中で、通学バスを運行するということになる、その

運行に関しての契約の問題など出てきますので、その決まる時期によっては、大きく影響してきます。逆に言うと、もしそういうことになれば、それに合わせて、事前に様々なことを決めていかなければなりません。それは準備委員会が始まって、その中で皆さんの意見を聞く中で調整されていくものだと思っていますので、今の計画の中で、2年という期間を定めておくというのは問題ないと思います。いかがでしょうか。

小野崎委員

わかりました。

教育長

もう一点、小中一貫校の話がありました。これについては、教育委員会で何度も議論し、今回の松尾中学校と蓮沼中学校の統合の中で、蓮沼地区だけでの小中一貫校は、少子化が進んでいて、教員の配置等、さまざまな課題についての解決には至らないという最終的な判断をしているわけですが、その判断でよろしいでしょうか。

渡邊委員

やはりメリット、デメリットあるかと思うのですが、小学校から中学校に上がる時の不安の解消という面から考えれば、小中一貫校もいいと思いますが、多くの先生方や子どもたちとの色々ななかかわりの中で学ばせてあげたいということを考えたときに、一小、一中で上がってくる小中一貫校はどうなのかなと疑問に思います。

また、中学校に進学する際は人間関係などスムーズですが、卒業までに人間関係が固定化されるという点についても心配です。

先程、木島委員の発言で、新しい小中一貫校を地域の人たちは考えているところだとありましたが、具体的に案が出ていますか。

木島委員

今までの小中一貫校の定義づけというのは、どうしても離島や山があり、通学が非常に困難であるから、小中一貫校にせざるを得ないというものだったと感じています。しかし、蓮沼地域の人たちは、それよりも前向きに考えており、小・中学生を一緒にすることによって、人間性豊かな子どもたちの教育に寄与できると考えています。通学区域の問題ではなく、横の幅を広げていきにくい少子化だからこそ、縦の幅を広げることによって、あくまで小学生は1年生から6年生まで、中学生は3学年というのを覆し、あえて小学生1年生から中学3年生まで共同生活をさせることにより、少子化を逆手にとり、それを生かしてプラスに転じることはできないかと考えております。そういった全く新しい形のスクール、学校運営というものを模索してほしいということです。

教育長

それら検討してきた結果、現在に至っています。

山武市全体の中で見た場合に、蓮沼地区の学校だけ義務教育学校という形をとるとなると、カリキュラムそのものを大きく動かす必要があります。つまりは小学6年、中学3年とやっている今の制度を、例えば、3年、3年、3年にしたとすると、そういった形で新たな学びをどうしていくかということについても考えていく必要がありますので、非常に大きな課題があります。それを市内の各校がある中で、蓮沼地区だけにそれを適用するというのは、教育委員会としては、全体のバランスを見たときに、すぐにそういう形態にはできないと考えています。

そういうバランスや全体の中で判断すると、蓮沼中学校と松尾中学校の位置関係を見ても、統合後も、通学距離や通学時間について、離島や山間地とは状況が違います。ほかの山武地域の中学校についても、距離や時間等を考えても、十分通学可能な範囲にあります。ですので、蓮沼地区だけ違った形をとるよりも、全体的に同じような形で統合させていくほうが、良いのではないかと考えています。

清水委員

成田市の小中一貫校が、木島委員のおっしゃったケースにあたると思いますが、市全域にこの制度を広げるかと成田市に尋ねたところ、それはないとのことでした。

また、小中一貫校としたときの成果についてですが、上下のつながりといっても、今の世代の中では、規模的にいってもなかなか難しいと思います。やはり横同士のつながりが重要で、そのつながりが小さければ、お互いにその中の交流はうまくいかないだろうと思います。ですから、そういう意味で、蓮沼地域については問題があると感じます。

それから、新しい義務教育学校にするということについても、山武市として踏み出すのには、問題があるのではないのでしょうか。

また、期間的問題についてです。2年間とのことですが、期間を延ばす特段の事情があれば別ですが、やはり今置かれている蓮沼地区の教育環境には問題があると感じます。この教育環境というのをできるだけ早く改善することが、教育委員会としての役割なのではないかと思います。良い教育環境や十分な教員、教育施設などを与えていくことが、教育委員会として大きな役割ですので、期間を延ばすことが、結果的に蓮沼の子どもたちにとって、ある意味での負担を課してしまうのではないのでしょうか。そういう意味で、期間を延ばすことについて、私はあまり賛成できません。

教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 続きまして、日程第6、報告事項に入ります。

報告第1号、山武市教職員等合同着任式について、報告をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、資料の11ページをご覧ください。山武市教職員等合同着任式について、ご説明いたします。

令和元年度末の人事異動に伴う新規転入教職員等を歓迎するとともに、激励をいたします。

期日は、4月2日木曜日、式典は午後4時から30分間の予定で実施いたします。の式典の前に山武市教育の特色のある取り組み、特にICTの活用等、こちらは校務支援システム、授業支援等について、この説明を中心に、今までよりも時間を長くとって説明しようと考えております。

受け付けは3時から行う予定ですが、会場につきましては、例年実施している成東文化会館のぎくプラザの工事に伴い、今回はさんぶの森文化ホールとなります。

参加者につきましては、例年の参加者について記載をしていますが、今回、会場がさんぶの森文化ホールということで、この時間帯に各課の課長等が不在になってしまうということも考えられます。そういったところで、教育委員会内の参加者につきましては、今現在、検討をしているところでございます。

また、教育委員の皆様のご移動方法につきましても検討しておりますので、確定版につきましては、次回の定例会でお伝えしたいと考えております。

7番の式次第につきましては、この流れでいきたいというふうに考えております。

役割分担につきましては、教育委員の皆様をお願いしたい部分といたしまして、開式のことば、閉式のことばをお願いしたいと考えております。

参考までに、昨年の開式のことばは渡邊委員、閉式のことばは木島委員

につとめていただきました。以上です。

教育長 ありがとうございます。
まず、開式の言葉をやっていただける方はいらっしゃいますか。

清水委員 はい。よろしくお願いします。

教育長 それでは、清水委員に開式の言葉をお願いいたします。
では、閉式の言葉をやっていただける方はいらっしゃいますか。

小野崎委員 はい。よろしくお願いします。

教育長 それでは、閉式のことばを小野崎委員をお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

教育長 よろしく申し上げます。
この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第2号

教育長 続きまして、報告第2号、日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について、報告をお願いいたします。

学校再編推進室長 資料は、報告第2号、日向小学校・山武西小学校統合準備委員会の進捗状況でございます。

1月23日の第4回PTA通学部会、1月30日の第4回総務部会の内容について、ご報告申し上げます。

まず、第4回PTA通学部会からです。通学路、通学方法について、議題といたしました。

前回、おおよそのルートについては、皆様方にお示しをしたところでございます。そこに具体的なバス停の候補地をあげた中での審議となりました。

こちらについては、事務局の案が了承されましたので、今後、地権者に交渉してまいる予定でございます。交渉の結果を、次回、PTA通学部会に報告する予定でございます。

議題の2つ目の、体操服、ハーフパンツにつきましては、12月13日から12月20日にかけて、小学校の保護者向けにアンケートを実施しました。体操服、上下ともに60%が山武中学校と同じものという回答でございました。また、新たにつくるという回答も含めて、素材については、全般的に乾きやすく、透けない素材を支持する声が多くございました。これはまさに山武中学校の体操服の素材の特徴と一致してございます。そういった中での審議でございました。

結果は、ここに記載のとおり、山武中学校と同じものとする方向性で進めていくということになりました。ただし、上の体操服については、中学校で、ローマ字で「S a n b u」と文字が記載されております。そのあたりをどうするかというところについては、総務部会での交渉や協議結果も確認しながら、最終的なデザインについては検討する方向でいいのではないかとということで、上下ともに山武中学校と同じものとする方向性で、今後、進めてまいります。

令和2年度の入学児童の体操服、ハーフパンツ、ジャージについて、こちらについては、4点、確認がされました。

1点目でございますが、現在の日向小学校、山武西小学校の体操服、ハーフパンツの着用が望ましいということ。その買った体操服、ハーフパンツについては統合校でも着用ができるということ。3点目として、新しい小学校ではジャージは指定しないこと。4点目として、今使っているジャージをそのまま使ってもいいということの4点でございます。

伝える方法については、新入学生については入学の説明会、また在校生については、学校だよりを通じてお知らせをしていくこととなりました。

なお、昨日、山武西小学校の入学説明会で、この説明をしたところではございますが、保護者からは特段の異論がなかったと報告を受けてございます。

2点目の第4回総務部会でございます。校歌について議題といたしました。統合を機に、新たに作成すること、その方向で進めていこうという確認がされました。2点目として、作成をするのであれば、地域にゆかりのある方がよいのではないかと意見がありました。3点目として、児童からフレーズの募集をしてはどうか、こういった方向で進んでいこうというところまでは共有されたところでございます。

4番目にある参考意見でございますが、仮に学校の一体感を高めるためということであれば、統合した後に完成とするということも考えられるのではないかと、そういったご意見もございました。

2点目、校章についてでございます。こちらも統合を機に新たに作成することとなりました。2点目として、こちらも参考意見でございますが、

デザインを公募することも考えられるかなというところの意見をいただいたところでは。

まとめといたしましては、校歌、校章は統合を機に新たに作成していく方向となりました。作成の方法は継続審議といたします。

次回の会議の折には、校歌については思い当たる方の推薦、具体的な推薦をしてほしいということです。校章については、デザインに取り入れたイメージ、例えばヤマユリなどといった意見をいただくか、これを児童に伺うかなど、こういったところを審議したいという話をしてございます。

以上が会議の進捗状況の報告となります。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、お聞きになりたい点等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

今のところ、順調に進んでいるということです。

○報告第3号

教育長

それでは、報告第3号、第13回山武市民駅伝競走大会結果について、報告をお願いします。

スポーツ振興課副主幹 資料は12ページから13ページをご覧ください。第13回山武市民駅伝競走大会結果について、報告いたします。

令和2年1月19日、日曜日に、成東総合運動公園を会場に、第13回山武市民駅伝競走大会を開催いたしました。

コースにつきましては運動公園の散策路を使用し、12の支部が参加して、12区間、18.95キロを走り、順位を競いました。

結果につきましては、優勝は日向支部、準優勝は大平支部、第3位は松尾支部という結果になりました。そのほか、区間賞及び区間記録等につきましては、13ページの記載のとおりでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。日向支部は、2連覇です。

駅伝競走大会の結果について、何かありますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、第68回左千夫短歌大会の入賞者について、報告をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 資料14ページからご覧ください。報告4号ということで、第68回左千夫短歌大会について、報告をいたします。

第68回左千夫短歌大会に関しましては、先月、1月26日、日曜日、会場としては、成東文化会館のぎくプラザで開催いたしました。

本年からの試みとしまして、午前中に小・中・高校生の部、午後から一般の部として開催いたしました。午前、午後を通しての参加者、約80名弱となっております。

午前中の部は、小野崎委員にご出席いただきまして、つつがなく進めることができました。また、表彰後に帰ってしまうことが例年課題としてあったのですが、今年は先に講評してから表彰するという形に変更し、無事に終了することができました。

午後に関しましては、一般の部としまして、副市長、市議会議長、社会教育委員長、それから午後小野崎委員に参加していただき、つつがなく進めることができました。

選者の今井先生からも詳しい講評をいただき、参加者からのアンケート結果からも、満足したというような声がありました。以上です。

教育長 ありがとうございます。
左千夫短歌大会については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第5号

教育長 報告第5号、行事の共催・後援について、報告をお願いいたします。教育部長、お願いします。

教育部長 報告第5号、行事の共催・後援について、ご報告申し上げます。15ページ以降になります。

1月中旬に申請のあった案件についてのご報告になりますが、今回、1件、不承認という案件がございましたので、それについて主に説明をさせていただきます。24ページをご覧ください。

申請者について、お金のことを楽しく学ぼうの会という団体からの後援申請がございました。

不承認の理由でございますが、営利目的というところでの判断になります。営利を目的とするに該当するため、これが教育委員会行事の共催及び後援に関する規定第3条第2項第1号に基づいて、不承認となりました。

その営利という判断は、この24ページの右側にあるとおり、親子で一緒にお金のことを学ぼうという取り組みなのですが、その内容そのものは特に問題ありません。しかし、一部で出版特別記念の本の販売会を行うということで、この販売促進、販売をするということそのものが営利目的というところに触れるのではという判断のもと、不承認という扱いになります。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。後援が3件、後援の不承認案が1件ということでございます。資料、たくさんついておりますが、ご覧いただきたいと思っております。

何かご質問等あれば、お願いたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第6号

教育長

それでは、報告第6号、3月の行事予定について、各所属長から、順次、報告をお願いたします。

教育部長

それでは、26ページの3月の行事予定でございます。

教育総務課です。

5日、教育委員会第1回臨時会。

19日、教育委員会第3回定例会。

28日、世界記録可視化事業ということで、元バレーボール日本代表選手の大山加奈氏による講演会を予定しています。

そのほか、市議会の関係でございます。

3日、文教厚生常任委員会。

9日、予算審査特別委員会。

13日、閉会。

以上です。

学校教育課長

学校教育課です。

2日、市長と小学生の意見交換会。こちらは市長室と日向小学校のパソコン教室、山武西小のメディアルームをインターネットでつないでの意見交換会を実施する予定でございます。

10日、成東中学校と山武中学校の卒業式。
11日、成東東中学校と松尾中学校の卒業式。
12日、蓮沼中学校の卒業式。
18日、市内小学校全12校の卒業式。
19日、教育委員会第3回定例会後、校長会が主催する校長会の送別会が予定をされております。詳細が決まった段階で、案内状が届くかと思いますので、よろしくお願いいたします。
24日、市内の小・中学校の修了式。
27日、辞令の交付式。
以上です。

スポーツ振興課副主幹 スポーツ振興課です。

6日、第2回スポーツ推進審議会。時間は15時30分から、場所は教育委員会会議室となります。教育長の出席をお願いいたします。
以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。

17日、公立の幼稚園及び全てのこども園の卒園式。
18日、園長・副園長会議。市役所の第6会議室で、15時から行います。
以上です。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○その他

教育長 そのほかに報告すべき事項があれば、お願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 別添の山武市長と小学生の意見交換会の実施要項についてです。こちらは3月2日の月曜日に開催予定であります。

1の狙いについては、そこに記載されているとおり、小学生と市長が意見交流をすることで、山武市の一員であることを自覚し、山武市についての理解を含めて、住みよいまちづくりについて考える機会とすることです。

2番目として、統合に向けて、市長及び学校相互で意見交流することで、今後の学校づくりに関心を持たせるということで、市長室と日向小学校のPC教室、山武西小学校のメディアルームの3カ所をスカイプで結び、テ

レビ交流会を行います。小学4年生の児童を対象とし、日向小学校24名、山武西小学校18名で行います。

内容については、当日のスケジュールを記載させていただきました。裏面をご覧ください。山武西小学校の写真について、メディアルームのイメージですので、右側の写真のような形となります。これは違う会議にはなっておりますが、このようなイメージで、2カ所が画面映って交流するということとなります。

当日、教育委員の皆さんには、改めてご案内をさせていただきますので、もし、市長室や山武西小学校や日向小学校でご覧になりたいということでしたら、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

ほかにはありますか。

この3月2日の市長との意見交流は、以前から言われている子ども議会の開催にかわるものとして、前市長のときから、今までは各学校に行き、子どもたちと市長との直接交流というのをやってきたものです。今回は、山武市がICT機器を他に先駆け、非常に先進的に導入しているということで、それを活用した形での意見交流会をしてはどうかという提案があったことから実施するものです。教育委員の皆さんも、ぜひ、ご覧になっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、以上で本定例会の公開案件が全て終了いたしました。ここからは秘密会となります。

傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは秘密会となりますので、山武市教育委員会会議傍聴規則第5条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるよう、お願いいたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

それでは、再開をいたします。

日程第4、議決事項、議案第1号、市議会定例会提出議案(令和元年度山武市一般会計補正予算(第8号))に同意することについて、事務局から説明をお願いいたします。部長、お願いします。

※教育部長及び各所属長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、市議会定例会提出議案（山武市さんぶの森弓道場条例の一部を改正する条例）に同意することについて、説明をお願いいたします。公園管理事務所長、お願いします。

※さんぶの森公園管理事務所長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第4号

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、市議会定例会提出議案（山武市教育支援委員会設置条例）に同意することについて、説明をお願いいたします。指導室長、お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり同意

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項に入ります。協議第1号、要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり同意

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、山武市教育振興基本計画について、説明をお願いいたします。
す。教育部長、お願いします。

※教育部長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり了承

◎閉 会 午後4時00分